

# 神石高原



## CONTENTS

公共交通の一部が変わります 神石高原町観光大使を再任命！	2
エブリイ産直市「地縁マルシェ」への 出荷が始まります！／高齢者プラン・ 意見書を提出／シリーズ 人権を考える	3
国民健康保険制度が変わります	4
宝くじコミュニティ助成事業を活用しました 違反対象物に係る公表制度が始まります	6
地域おこし協力隊活動だより／食育 ミニ知識／町立病院からのお知らせ	7
TOPICS&NEWS	8

農業委員会「輝き」	9
町からのお知らせ 農機事故にご注意ください！ 他	13
バスケットニュース 消費生活相談窓口から	14
行事カレンダー	15
油木高校ジャーナル／え〜の〜通信	16
図書館だより 保健福祉センターだより	17
暮らし広場	18
Happy Birthday 神石高原町生き活きネットワーク	20

## 今月の表紙

### 元気いっぱい！ すもう大会

2月15日、こばたけ保育所で、すもう大会が行われました。朝ごはんをしっかり食べてきた子どもたちは、金メダル（優勝）を目指して元気いっぱい頑張りました。見合って、見合って、はっけよい、のこった！行司の掛け声とともに、子ども力士の白熱した取組は続き、冬の寒さを吹き飛ばしていました。

<http://www.jinsekigun.jp/>

神石高原町

検索

# 平成30年4月から公共交通の一部が変わります



## ①ふれあいバスは2路線に

○ふれあいバスは ①油木～豊松線 ②呉ヶ峠～油木線 の2路線を運行します。  
※町立病院～豊松線は廃止となります。

## ②ふれあいタクシーの対象者を拡大

- ふれあいタクシーの対象者を、新たに2つ追加します。
- ①原付または自動二輪免許のみ保有している人（18歳以上で学生を除きます）
  - ②母子健康手帳の交付を受けた人（ただし、許可の日から出産予定日の1年後まで）  
冬季などの安全な外出の確保と、子育て支援充実のために追加されます。
- 申請に必要なもの ・印鑑 ・証明書 ・写真（3cm×4cm ※役場で撮影できます）

## ③町外医療機関通院者支援の限度額が減額

- ふれあいタクシー対象者で、町外医療機関へ通院する場合の町が負担する限度額を、これまでの上限5,000円から、**上限3,000円に引き下げます。**
- 申請に必要なもの ・診断書 ・印鑑

## ④バス路線廃止代替支援事業を始めます

- 広域路線バスの廃止に伴い、神石地区における広域への外出が非常に困難であることを考慮し、新たに支援事業を始めます。
- 申請に必要なもの ・印鑑

＜バス路線廃止代替支援事業＞	
対象者	神石地区の住民で、ふれあいタクシー利用者証の交付を受けている人
対象地域	府中市上下町と庄原市東城町に限ります
利用目的	目的は問いません
利用料金	タクシー利用片道1回につき、町が3,000円を上限に、半額を補助します
その他	・利用者が、神石地区内で乗・下車する場合があります ・利用できる事業者は、町内タクシー事業者と介護タクシー事業者です

【お問い合わせ先】 総務課 ☎89-3330

## 神石高原町観光大使に加藤せい子さんを再任命！

2月1日付けで、加藤せい子さんに、神石高原町観光大使任命状が交付されました。（任期2年）

今回で2期目となる加藤さんは、NPO法人吉備野工房ちみち代表理事としてもご活躍されており、講演などで全国各地を回られる中で町のPRをいただいています。

入江町長から任命状が手渡されると、「今後も引き続き町の魅力を広く全国へ発信していきたい」と笑顔で語られました。





# 4月1日からエブリイ産直市「地縁マルシェ」への出荷が始まります！

平成30年4月1日(日)から、株式会社エブリイ(本社：福山市)の地産地消コーナー「地縁マルシェ」への農産物の出荷が始まります。

出荷方法については、町内5カ所(油木・神石・豊松・上・さんわ182ステーション)の集荷場で1日1便の集荷を行い、エブリイ2店舗(駅家店・緑町店)で販売します。

出荷される場合は、事前に入会書類などの提出が必要です。

入会・出荷方法など詳しくは、産業課へお問い合わせください。



## ●集荷時間

集荷場名	豊松	油木	神石	上	さんわ182ステーション
集荷時間	午前4:30	午前5:00	午前5:40	午前6:15	午前6:30

\*店着時間 エブリイ駅家店 午前7:10 エブリイ緑町店 午前8:00

\*集荷・店着時間は、場合により変更させていただく可能性があります。

**【お問い合わせ先】 産業課 ☎89-3337**

Series  
vol.13

## 人権を考える

—「人権」とは「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。—

今回の「シリーズ 人権を考える」では、「東日本大震災に起因する人権問題」についてお伝えします。

### 東日本大震災に起因する人権問題

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害となりました。地震と津波に伴い発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、周辺住民の避難指示が出されるなど、多くの人々が避難生活を余儀なくされています。

このような中、避難生活の長期化に伴うトラブルや被災地からの避難者に対するいじめなどの人権問題が発生しています。

被災した人たちが、二重の被害を受けることがないよう、当事者の身になって考えていくことが必要です。

(法務省 一人間人権課題一より引用)

## 第7期 高齢者プラン ・意見書を提出

高齢者プラン策定委員会(全6回開催)で審議された「神石高原町第7期高齢者プランー高齢者福祉計画・介護保険事業計画ー」(平成30~32年度)の策定が終了し、2月21日、入江町長に第7期高齢者プランと委員会からの意見書が提出されました。

意見書には、「いきいき暮らせる環境づくりの推進」「支え合いの地域づくりの推進」「安心して暮らせるまちづくりの推進」の3つの基本方針に基づいたさまざまな高齢者施策展開の要望が記されており、今後、第7期高齢者プランと意見書に沿った取り組みを推進していくこととなります。



平成30年4月から  
**国民健康保険制度  
が変わります**



現在、市町村で運営している国民健康保険（国保）は  
**3つの構造的課題**があります。

課題その1

年齢構成が高く  
医療費水準が高い

課題その2

所得水準が低く  
保険料(税)の  
負担が重い

課題その3

財政基盤が弱く  
制度運営が困難な  
市町村もある

これらの課題に対応し、  
国民皆保険を将来にわたって守り続けるため

平成30年4月から都道府県と市町村が  
共同で国保を運営することとなります。

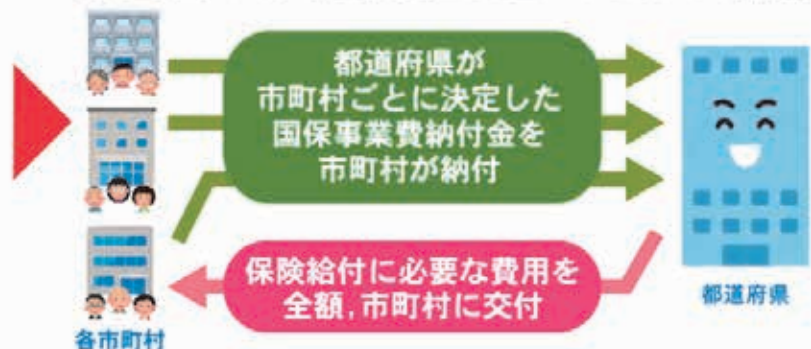
現 行

市町村が個別に管理



改 革 後

都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



# よくあるご質問 -Q&A-

## 【Q1】どうして都道府県が国民健康保険の運営に加わるの？

国民健康保険は、さまざまな構造的課題を抱えています。このため、制度を将来にわたり守り続けるために、**都道府県が**財政運営の責任主体となり、**市町村とともに共同運営**することで**安定的な財政運営**を目指します。

被保険者の皆さんにとっては、国民医療費が伸び続ける中、**急激な保険料(税)の上昇が起こり**にくくなるメリットがあります。

## 【Q2】被保険者証はどうなるの？

県内での統一により、次の点が変わります。

- ①被保険者証に「**広島県**」と記載されます
- ②**毎年8月1日が更新日**となります  
※平成30年7月31日までは、現在お持ちの被保険者証をお使いください。

**資格の取得・喪失および住所変更などの手続きや被保険者証などの交付は、これまでどおりお住まいの市町**で行います。

## 【Q3】高額療養費が引っ越しても通算できるの？

これまでは他の市町村へ転出した場合、高額療養費の該当回数が通算できませんでしたが、平成30年4月以降は、広島県内で他の市町村に引っ越した場合でも、**転出前と同じ世帯であることが認められるときは高額療養費の該当回数が通算され**、被保険者の**経済的負担が軽減されることがあります**。

なお、**療養費や高額療養費の申請などの保険給付に関する手続きは、これまでどおりお住まいの市町**で行います。

## 【Q4】保険料(税)の納付はどうなるの？

これまでどおり、**各市町が決めた納期、納付方法により納付**していただきます。

なお、**納付方法については、口座振替による納付**をお願いしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 【Q5】県単位化で保険料(税)はどうなるの？

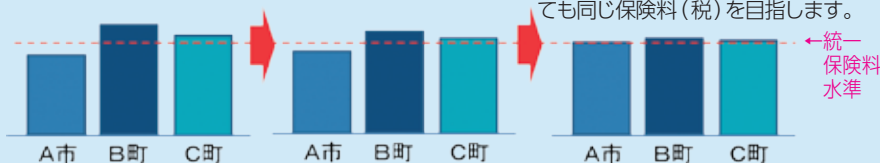
都道府県が示す標準保険料率などを参考に、市町村が保険料(税)率を定め、保険料(税)を賦課・徴収することになります。

**被保険者の皆さんの負担の公平性を確保**するため、広島県においては「**同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険料(税)**」になることを目指します。

【現行】  
同じ所得水準・世帯構成であっても各市町で保険料(税)は異なっています。

【平成30年度】  
保険料(税)の急激な変動が起こらないよう、激変緩和措置が講じられています。

【平成36年度の姿】  
当面は統一保険料率をベースに市町ごとの収納率を反映した保険料(税)率となります。  
将来的には、同じ所得水準・世帯構成であれば、県内どこに住んでいても同じ保険料(税)を目指します。



資格の取得・喪失手続きや被保険者証などの発行、保険給付の決定・支給事務、および保険料(税)の賦課・徴収などは、引き続き市町村が窓口となります。

【お問い合わせ先】 福祉課 ☎89-3335



## 宝くじコミュニティ 助成事業を活用しました

井関大矢自治振興会(会長 立原征士)では、地域のコミュニティ活動に使用する備品(音響設備)を購入されました。この備品を活用し、地域行事の円滑な実施と交流を深め、地域コミュニティ活動全般の活性化が図られます。



## 地域の安心と安全を守るために

～違反対象物に係る公表制度が4月1日(日)から始まります～

福山地区消防組合では、住民の皆さんに建物を安心して利用してもらうために、事業所への立入検査を実施しており、消防法令違反を確認した場合は、関係者に是正するよう指導し、重大な違反が是正されない場合は命令による公示を行っています。

しかし、違反の是正や命令による公示には、一定の期間を要することから、住民の皆さんが重大な違反についての情報を速やかに入手し、建物の利用について判断ができるよう、立入検査後、消防組合のホームページで公表します。

### Q どんな建物が対象になるの？

A ホテル・旅館、飲食店、物販店、病院など不特定多数の方が利用される建物で、消防が立入検査で重大な消防法令違反を確認したものです。



### Q どんな違反が公表されるの？

A 公表の対象となる重大な消防法令違反は、次の消防用設備等のいずれかが未設置のものです。

- ・屋内消火栓設備(火を消すための設備)
- ・スプリンクラー設備(火を自動で消すための設備)
- ・自動火災報知設備(熱や煙を感知して警報を発する設備)

### Q どのページで確認できるの？

A 消防組合のホームページ内に設けられている専用ページで閲覧できます。直接アクセスするには、右のQRコードを読み取ってください。また、公表されている建物の所在地を管轄する消防署所では、書面で閲覧することができます。



### 知らないうちに消防法令違反を起こさないために

テナントの入居、建物の増改築、用途の変更などにより、知らない間に消防法令違反になる場合があります。建物を変更しようとする方は、近くの消防署に相談し、必要な届出などを行ってください。



【お問い合わせ先】 福山地区消防組合 予防課 ☎084-928-1192

地域おこし協力隊 松井 二葉

早いもので2年と11カ月の任期をこの3月で終えます。多くの方々にお世話になり、たくさんの方を教えていただきました。ありがとうございます。

私の協力隊としての活動は、地域にある観光資源の掘り起こしや、既存の観光スポットの評価と活用方法の提案でした。当初、「観光」は「経済効果をもたらすツール」と捉えられていました。その頃、赴任して2カ月ばかりたった私の耳に聞こえて来るのは、各地域共に人口減少に歯止めを掛けたという思い。そして、移住者には地域への理解と共存を望む声でした。「観光」は「この地で暮らす人たちの生活と歴史に触れるためのツール」ではないか。私はそのためのアイテムを探します、というのが私からの提案でした。地域行事、食習慣、祭事、風景、歴史の痕跡、そして風土。何気なく交



歴史・人・風景。同時に出会えるからこそその魅力が神石高原町にはあります。

わす会話の中にも何かヒントがないか、常にアンテナを立てる日々。糸口のない中で、ただただ見、聞き、感じるだけの私を受け入れてくださった地域の方々本当に感謝の思いが尽きません。協力隊としての役目は終わりますが、こうして得られたものを私に形にしていくのはこれからです。これからも私はここで暮らしていきます。その日常と生業の中でそれらを生かし、地域に還元させてください。改めて、今後ともどうぞよろしくお願いします。

町立病院からのお知らせ

『地域包括ケア病床』を開始しました

神石高原町立病院では、本年1月から「地域包括ケア病床」の運用を開始しました。



「地域包括ケア病床」とは、町立病院や他の医療機関で急性期治療を終えられた入院患者様に対し、住み慣れた家や施設への復帰を支援する病床のことで、現在15床を2階病棟に開設し、ご利用いただいています。

この病床の対象となる患者様は、次のような方々です。

- ①入院治療により病状は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
- ②病状が安定し、復帰に向けたリハビリテーションが必要な方
- ③自宅や施設への退院に向けた療養準備が必要な方
- ④在宅療養中の方で、一時的に入院で療養を行う方

以上のような方などに対し、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリスタッフなどが協力して在宅復帰への支援を行います。

詳しくは、町立病院内、地域連携室または医事課（☎85-2711）へお問い合わせください。

毎月19日は食育の日

ビタミンDで



カルシウムの吸収を助け、骨粗しょう症を予防しましょう！

～カルシウムとビタミンDの関係をご存じですか～

カルシウム不足は、骨粗しょう症の原因になりますので、日々の食事から摂取することが大切です。カルシウムは、年を重ねるごとに吸収率が低下していきます。このとき、吸収を助けてくれるのが**ビタミンD**です。ぜひ、カルシウムと一緒に**ビタミンD**も摂取するように心がけてください。

☆骨粗しょう症予防レシピ

～オムレツ・卵焼き・お好み焼きに一工夫♪～

ビタミンDを含む卵に、カルシウムを含む牛乳・チーズ・ちりめんじゃこ・桜エビ・納豆・小松菜・青のりなどを加えて一工夫してみましょ！



神石高原町食育推進ネットワーク協議会 食生活改善部会



### 広島県教育賞を受賞されました

2月9日、福本春恵さん(古川)が、平成29年度広島県教育賞を受賞されました。福本さんは、長年、女性会で活動され、地域の活性化や社会福祉への貢献、女性が活躍しやすい環境の実現などのために町内で中心的な役割を果たされました。

また、旧神石町女性会会長として、合併後の神石高原町女性会の立ち上げに尽力されました。ボランティア活動のほか、手芸、レクリエーション、食育・体育指導など多彩な分野での活動を通して、社会教育振興のために多くの成果をあげられ、その功績が顕著であると認められ受賞となりました。



### 住宅金融支援機構と

### 協定を締結

2月16日、神石高原町と独立行政法人住宅金融支援機構は、「フラット35」子育て支援型・地域活性化型に関する協定を締結し、協定書交換式を行いました。

今後は、本町の「子育て応援住宅等取得支援事業補助金」「空き家及び住宅改修補助金」制度を利用される子育て世帯や移住者などが、同機構の住宅ローン【フラット35】を利用する場合には、当初5年間、年0.25%金利の引き下げを受けることができます。



### 油木高校で模擬投票 政治参加について考える

2月7日、政治参加意識を高めるため、油木高校で2年生65名を対象に模擬投票が実施されました。3名の先生が広島県知事選挙立候補者の役を担い、生徒は候補者の演説を聞いた後、入場券や投票用紙、投票箱を使って模擬投票を行いました。生徒は、本番同様の雰囲気の中、真剣に取り組んでいました。生徒からは「選挙の雰囲気がかかった」「自分の一票を大切にしたい」などの感想があり、18歳から選挙権を得る生徒たちにとって一票の大切さを考えるきっかけになりました。



### 「人権の花」感謝状が贈呈されました

2月21日、来見小学校で「人権の花」感謝状贈呈式が行われました。昨年10月、人権擁護委員から贈呈されたヒヤシンスの球根を児童が大切に育ててくれたことに対し、人権擁護委員の東幸子さんから感謝状が校長先生に、記念品は児童を代表して3年生の石田瑞稀さんに贈呈され、3年生の馬屋原桃香さんからお礼の言葉がありました。贈呈式の後、東

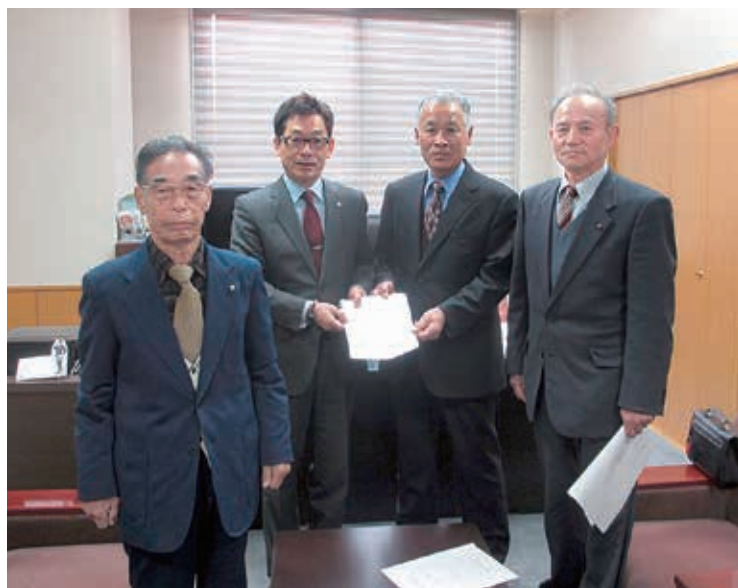


委員から「人は人ではない。皆さんが立派に育ててくれたヒヤシンスがみんな違うように、私たちが人間もみんな違う。違いは、いじめにながらなくてもあるの、何かあったら必ず誰かに相談してほしい」とお話がありました。



平成30年度農地等利用最適化  
推進に関する施策意見書を提出

平成29年12月8日、佐伯知省会長をはじめ、伊勢村正治会長職務代理、農業委員地区代表および事務局総勢4名で、入江嘉則町長と松本彰夫町議会議長に「平成30年度農地等利用最適化推進に関する施策意見書」を提出しました。これは農業委員会法の中で、農地など



左から 伊勢村春行委員、入江町長、佐伯会長、伊勢村会長職務代理

の利用の最適化の推進に関する事務を、より効果的かつ効果的に実施するために必要な事項について、行政庁などに提案するものです。

平成30年度農地等利用  
最適化推進に関する  
施策意見事項

1 第二トマト団地の整備を早急に行うこと

(1) 遊休農地にこだわることなく、将来的に団地として拡大が可能な地区を選定すること

(2) 初期投資額が大きいことから、新規就農者対策としてリース方式の導入を検討すること（JAへの対応要請や農業公社の活用など）

(3) トマト専門の生産および経営指導員を配置すること（農業指導所のOBなど）

2 和牛繁殖生産体制を構築すること

(1) 新規就農者には初期投資がネックとなっているため、全農・JAの協力を得てリース制度を検討し、若者の就農機会と就業意欲の向上を図ること（繁殖成牛1農家当たり50頭規模の生産規模を目標に確保）

(2) 子牛生産頭数の拡大により、神石牛子牛ブランドの確立を図ること

3 有害鳥獣対策の拡充を行うこと

(1) 有害鳥獣の種類・頭数の増加により、農産物被害が増加の一途をたどっているため、恒久的な対策方法の検討を行うこと

(2) 狩猟1種（装薬銃）免許取得者の高齢化により、免許取得者が年々減少し狩猟業務に支障（捕獲しても殺処分ができないなど）を来しているため、若年の農業担い手などへの免許取得の奨励を積極的に行うこと

(3) 捕獲班に対する捕獲奨励金の増額を図り、班員の捕獲意欲の高揚を図ること

4 農地隣接林野の支障木伐採対策

放置森林の拡大から、農地隣接林の木が茂り日陰になったり、有害鳥獣のすみかになって農作物の生育や生産に支障を来している。森林所有者に伐採を要請しても協力をいただけない状況があり、放置していると耕作継続が困難となり放棄地になることが危惧されるため、森林組合などの事業で対応できるように対応策を検討願いたい。（耕作者での対応は、経費などの負担で困難）

5 広島県立農業技術大学校生に対する助成制度の検討について

油木高等学校から県立農業技術大学校入学者には、町から「2年間の授業料の全額助成」と、国からの「新規就農者給付金制度の準備型給付金」が併給されているが、卒業後すぐ

に経営を開始するにはリスクが高く、2～3年は農家などで実践的な研修が必要である。しかし、研修期間は無報酬となるため、この研修期間に「新規就農者給付金制度の準備型給付金」を支給するよう農業技術大学校と協議すること。

## 6 農地相談員(嘱託職員)の継続確保について

農業委員会事務局に、現在農地相談員として嘱託職員(町職員のOB)を各支所に合計4名の配置をいただいているが、農地の実態把握と農地利用最適化の推進を行うため、平成30年度も引き続き現状体制で配置すること。

## 7 株式会社神石高原農業公社の体制整備について

担い手農家の高齢化および新規就農者対策として、農業公社の体制強化を行うよう検討すること。体制(案)として

- (1) 作業受託業務  
機械農作業の請け合い作業を行う。
- (2) 農業経営業務  
廃業農家の優良農地を利用して稲作などの直接農業経営を行う。
- (3) 研修業務  
トマト・ブドウの新規就農者への実践的な研修を行う。
- (4) リース業務  
新規就農者に対し、独立経営が可能と見込まれる期間のリース業務の窓口となる。

## 8 農地の地目変更の代理登記を農業委員会が行えるよう国に要請願いたい

農業委員会の主要業務である農地パトロールを毎年実施し、農地の利用状況および遊休化の把握を行い貸し借りの参考にしているが、荒廃化が進み農地への復元が困難な農地については、非農地として山林などへの地目変更を認定しているものの、大半の所有者が地目変更登記をしないまま放置されており業務に支障を来しているため、非農地認定農地で所有者の了解を得られた農地については、農業委員会が代理登記できるように法改正を行うよう国に要請願いたい。



松本議長(右)

## 町議会産業建設常任委員会との意見交換会

1月26日、三和協働支援センターで、神石高原町議会産業建設常任委員会(委員6名)と意見交換会を行いました。これは、昨年12月8日に町と町議会に対して、平成30年度農地等利用最適化推進に関する施策意見書を提出したことから実現したものです。



初めに、佐伯会長から意見書の内容について説明の後、意見交換に入りました。

現在、トマト生産を希望される新規就農希望者や、県立農業技術大学校を卒業した後トマト栽培をしたい方がほとんどですが、基盤整備やハウス設備などに多額の費用がかかるため、大きな課題となっています。

農業委員会としても、貸し出し希望農地の所有者と就農希望者との橋渡しができるよう取り組みを進めていく必要があることを痛感しました。

議員の皆さんからいろいろな意見や質問が出て、和やかなうちに閉会しました。



## 先進地視察研修に日南町へ

平成29年6月22日、農業委員、農地利用最適化推進委員および事務局の18名で、鳥取県日野郡日南町の農業委員会を訪ねました。日南町は、鳥取県の10分の1の面積があり、そのうち約9割を山林が占めており、経営耕作面積は約1000haで神石高原町の約半分です。人口は約5千人。水稲生産を主体としながらトマト、ピーマン、白ネギ、ブロッコリーなどの野菜生産に力を入れた複合型の農業経営が行われています。日南町農業委員会の特色として、昭和40年代から移動農地銀行などの施策を行っており、荒廃農地面積が約5%（神石高原町は約17%）で農地や集落の維持に成果が上がっています。この移動農地銀行は、毎年11月頃に各地区の農業委員と事務局が出張して農地利用権設定の受け付けや転用などの農地に関する相談業務を行っています。また、今年度は、農業委員と推進委員でタッグを組み、担当地区の全農家を対象に、独自の農地利用意向調査に取り組んでいます。農地を生かし、高齢化などで担い手の育成が急がれる中、この先進地視察研修で、農業委員会の活動の重責を痛感しました。

本町農業委員会でも意見交換を行い、今後の取り組みの参考にしていきたいと思っています。



## 農業委員会の取り組み

神石高原町農業委員会は、農業委員14名、農地最適化推進委員14名の体制で農地を守る活動を行っています。農地の有効活用を推進するために行われるさまざまな事業を、現地での確認と聴き取りにより、毎月の総会で認定しています。

その中でも、現在国が推進している農地の集積・集約化は、神石高原町においても動きを見せ、地域が一丸となって集積に協力し、中間管理機構を通じての賃貸借契約も増えてきました。農業法人や地域の担い手の皆さんの生産力が向上することで、農地も生きていきます。農地を荒廃させないためにいろいろな制度がありますので、農業委員会にご相談ください。また、毎年行っている農地パトロールの調査結果をもとに、農地の有効活用の提案を随時行っています。これにより、少しでも農地利用率が上がり、神石高原町の農業振興の一助となれるように努めています。

農業委員会では、皆さんの所有される農地を守るため、貸し借りや譲渡・転用・売買などの相談を積極的に受けています。1年間でさまざまな色を変えていく農地は、神石高原町の風景に溶け込んで、町を元気にしてくれます。「農地を守る」「地権者を守る」「地域を守る」の精神をもって、農業委員会は、地域の皆さんと一緒に、神石高原町の農地を守っていきたくと考えていますので、ご協力をよろしくお願いします。



農業委員、推進委員による農地パトロールの様子

知らない  
と  
損する

# 農業者年金に 加入して 安心して豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人一人について準備することが大切です
- 老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です

## ご存じですか？

**農家の方は長寿ですが…**  
 老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・病気もあります。

・現在65歳の日本人の平均余命は  
**男性84歳、女性89歳**  
 農業者年金受給者はさらに長生きされる傾向にあります。

**こんなにかかる老後生活**  
 (現金支出で年額約286万円)  
 高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額約23～24万円が必要です。(総務省家計調査などより)

**国民年金の支給額は**  
 一人、月々約6万5千円  
 (40年加入の場合)  
 夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分といえず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万1千円の年金額) 農業者の皆さんも、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心して豊かな老後を迎えましょう。

### 農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額(年額)		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。  
 ※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間(H27まで)の運用利回りの平均は、年率2.73%です。  
 ※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

※詳しくは、JA窓口または農業委員会(☎89-3350)にご相談ください。





## 総務課

☎09-33330

### ▼農機事故にご注意ください！

- 春の農耕期を迎え、農業機械を使用する機会が多くなります。農業機械の運転や作業中には、次の点にご注意ください。
  - 十分な安全確認と、公道では交通ルールを守ってください
  - 公道走行時は、ブレーキペダルを連結して走行してください
  - 夜間の走行は控えてください
- ※自動車運転中や歩行中も、安全確認の徹底をお願いします。一人一人が交通ルールと交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

## 建設課

☎09-33338

### ▼土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施します

- 土砂災害警戒区域などの指定にあたり、次の小学校区の基礎調査を実施します。
  - 現地調査実施期間 4月～12月(予定)
  - 実施小学校区 油木、豊松
  - お問い合わせ先  
広島県東部建設事務所  
事業調整・土砂法指定推進班  
☎084・921・1311  
(内線2604)
- 詳しくは、県ホームページに掲載しています。

## 福祉課

☎09-33335

### ▶国民健康保険・後期高齢者医療の入院時の食事負担額が変わります

平成30年4月から、入院と在宅療養の負担の公平などを図るため、入院時の食事負担額が見直しになります。

区分		食事負担額(1食当たり)	
		現行	平成30年4月から
住民税課税世帯		360円	460円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ	210円	変更なし
	長期入院該当者	160円	変更なし
	低所得Ⅰ(一定所得以下)	100円	変更なし

※引き上げ対象者のうち、指定難病患者の方などは負担額が据え置かれます。

住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院などの窓口で提示することで、上記負担額が適用になります。(提示しない場合は、住民税課税世帯の負担額が自己負担になります)

住民税非課税世帯の方で、この減額認定証をお持ちでない方は、福祉課または各支所町民課へ申請してください。

## 保健課

☎09-33366

### ▼母子健康手帳の交付は保健課(保健福祉センター)で！

〜平成30年4月から交付手続きの窓口を一本化します〜  
町では、妊産婦や子ども一人一人に寄り添いながら家族全体をサポートし、子育てしやすい町づくりを目指しています。

平成30年4月から、母子健康手帳を交付する際に、妊娠の経過や健康状態、食事・栄養や心配ごとなどについて、専門の職員が丁寧にお話を伺うため、手続きは原則、保健課(保健福祉センター)でのみ行います。お間違えのないように、お越しくください。

### ▼高齢者徘徊SOSネットワーク「事前登録」を受け付けています

加齢に伴い認知症になると、記憶力・判断力が低下し、道を間違え自分の家からなくなることがあります。

そこで、事前に登録をしておく、実際に行方不明になった時に地域や協力機関へ行方不明情報が配信され、多くの人に呼びかけることで、早期発見・早期保護につなげていくことができます。

また、身元不明者を保護した時の確認に利用することもできます。  
行方不明になる心配がある高齢者を介護されている方は、ぜひ、お守りとして登録してください。

詳しくは、保健課へお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

広報神石高原では、皆さまからのお便りやお知らせ・俳句など、お待ちしております。皆さままでこのページをご活用ください。

あて先

〒720-1522 神石高原町小島205  
神石高原町役場政策企画課「神石高原バスケットニュース」係  
E-mail jk-kouhou@town.jinsekikogen.lg.jp

## 神石牛でカープを応援！

2月10日、神石高原町と神石高原とまと生産出荷組合は、広島東洋カープの宮崎キャンプ地を訪問し「神石牛」を贈呈しました。球団には、



町のPRや油木高校のナマズ丼販売などご支援とご協力をいただいています。感謝と日本一へ願いを込めて、緒方監督に目録が手渡されました。

## 英語であそぼう！

2月20日、こばたけ保育所で「英語であそぼう」が行われました。子どもたちは、毎月1回、英語の先生が来られるのをとても楽しみにしています。

毎日の遊びの中にも英語を取り入れているため、みんなスラスラと英語が話せるようになっていきます！



## サンフレッチェ広島 子ども動きづくり教室

2月20日、三和小学校と神石小学校で、サンフレッチェ広島F.C.のコーチらを講師に迎え、子ども動きづくり教室を開催しました。ボールを使った遊びやサッカーの試合を行い、児童は和気あいあいと楽しく運動ができました。三和小学校では、コーチと一緒に給食を食べ交流も深めました。



## バドミントン大会開催

2月4日、油木体育館で、町体育協会主催の神石高原町バドミントン大会が開催されました。結果は次のとおりです。

●団体 **優勝** 神石A  
**準優勝** 三和A

●個人  
**男子の部 優勝**  
藤井 真・原岡剛志（油木）  
**女子の部 優勝**  
土居知佳・岡本実樹（三和）



まちづくり推進課 ☎89-3332

本庁では毎日相談を受け付けています。

消費生活相談専用ダイヤル ☎89・3088

消費生活についてお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。



消費者トラブルで困っている様子に気づいたら、本人の意向に沿いながら消費生活相談窓口に取り次いでください。

大切です。

被害の早期発見や被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気にかけ、生活の変化を早く察知することが大切です。

たはその反対はないか など

- 以前に比べて、節約を始めていないか、またはその反対はないか など
- 被害の早期発見や被害を繰り返さないためにも、家族や周りの人は、日ごろから様子を気にかけ、生活の変化を早く察知することが大切です。
- 頻繁に、見慣れない人が訪れていないか
- 以前に比べて、よく出かけたり、または家に閉じこもるようになったりしていないか
- 以前に比べて、節約を始めていないか、またはその反対はないか など
- 不審な封筒や請求書などの書類はないか
- 見慣れない段ボールや商品がないか
- 居室や居宅が改修されていないか

チェックポイント

「見守り」と「気づき」で  
高齢者などの消費者トラブルを防ごう



神石高原町  
消費生活情報



# 行事カレンダー

平成30(2018)年 3月 4月

3月	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 火	28 水	29 木	30 金	31 土													
	マタニティー教室：赤ちゃん応援教室 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368	家族関係相談 14:00～16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3366 保育所開放 10:00～11:00 (とよまつ保育所) 問 ☎ 84-2132	絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002 おひさま広場 わくわくあそび 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260	神石高原観光検定 13:30～ (三和協働支援センター) (要申込) 問 町観光協会 ☎ 85-2201 油木百彩館 そば祭 (油木百彩館) 問 ☎ 82-2468		おひさま広場 おたのしみ上映会 11:00～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260			育児相談 14:00～16:00 (保健福祉センター) (要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368 窓口業務時間延長 17:15～19:00 (住民課, 各支所町民課) 問 住民課 ☎ 89-3334 町内小学校卒業式		町内保育所退所式 どんぐり幼稚園卒園式	神石高原マルシェ 10:00～15:00 (道の駅芝生広場) 問 マルシェ実行委員会 ☎ 82-0288 映画鑑賞会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002 神石高原まるごと市場閉店日 問 産業課 ☎ 89-3337 道の駅さんわ 182 ステーション遊具オープン 問 産業課 ☎ 89-3337 油木百彩館 ナマズ祭 (油木百彩館) 問 ☎ 82-2468			おひさま広場 親子でふれあい体操 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260															
4月	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月
	エブリイ「地縁マルシェ」出荷開始 問 産業課 ☎ 89-3337	妊婦個別相談 9:00～12:00 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368 育児相談 13:30～15:30 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368 子育て世代包括支援センター開所 (保健福祉センター) 問 保健課 ☎ 89-3368	おひさま広場 ふれあいあそび 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260	行政相談会 9:30～11:30 (油木コミュニティセンター) 問 総務課 ☎ 89-3330	乳児健診 13:00～ (保健福祉センター) 問 保健課 ☎ 89-3368 町内保育所入所式 (いずみ保, こばたけ保, くるみ保)		絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002 町内保育所入所式 (油木保, とよまつ保)	油木百彩館 神石牛カレー祭 (油木百彩館) 問 ☎ 82-2468	町内小学校入学式 10:00～ 町内中学校入学式 14:00～ どんぐり幼稚園入園式	アルコール相談 14:00～16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3366 油木高校入学式 おひさま広場 教育資金講座 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260		妊婦個別相談 9:00～12:00 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368 授乳相談 13:30～16:00 (保健福祉センター) (要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368 窓口業務時間延長 17:15～19:00 (住民課) 問 ☎ 89-3334 保育所開放 10:00～11:00 (油木保育所) 問 ☎ 82-0906	ひきこもり相談 13:00～16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3366		油木百彩館 そば祭 (油木百彩館) 問 ☎ 82-2468	授乳相談 9:00～12:00 (保健福祉センター) (要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368 妊婦個別相談 13:30～16:00 (保健福祉センター)(要予約) 問 保健課 ☎ 89-3368	保育所開放 10:00～11:00 (いずみ保育所) 問 ☎ 87-0099	保育所開放 10:00～11:00 (くるみ保育所) 問 ☎ 85-3329	おひさま広場 カフェたいむ 10:30～11:30 (小島交流会館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260	保育所開放 10:00～11:00 (とよまつ保育所) 問 ☎ 84-2132	絵本のおはなし会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002 おひさま広場 わくわくあそび 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260	車輪村 9:00～ (豊松小学校グラウンド他周辺施設) 問 町観光協会 ☎ 85-2201 油木百彩館 油木高校ナマズ祭 (油木百彩館) 問 ☎ 82-2468		保育所開放 10:00～11:00 (こばたけ保育所) 問 ☎ 85-2718 子育て相談 13:00～17:00 (こばたけ保育所) 問 ☎ 85-2718	おひさま広場 フォト講座 10:30～11:30 (シルトピアカレッジ図書館) 問 おひさま広場 ☎ 82-2260	赤ちゃん応援教室&妊婦相談会 13:30～16:00 問 保健課 ☎ 89-3368 窓口業務時間延長 17:15～19:00 (住民課) 問 ☎ 89-3334		光信寺お茶会 且坐喫茶 10:00～ (光信寺) (要予約) 問 ☎ 85-2368	帝釈峡湖水開き 10:00～ (トレイルセンター神龍湖周辺) 問 帝釈峡観光協会 ☎ 86-0123 映画鑑賞会 14:00～ (シルトピアカレッジ図書館) 問 ☎ 82-2002	

## 3月・4月の休日当番医

月	日	曜日	9時～17時	月	日	曜日	9時～17時
3	18	日	吉貫クリニック	4	15	日	吉貫クリニック
	21	水	神石高原町立病院		22	日	神石高原町立病院
	25	日	鈴木クリニック		29	日	吉貫クリニック
4	1	日	吉貫クリニック		30	月	神石高原町立病院
	8	日	神石高原町立病院				

神石高原町立病院 ☎85-2711 小島  
 鈴木クリニック ☎87-0199 福永  
 吉貫クリニック ☎82-0005 油木

## おひさま広場 (10:00～15:00)

曜日	3月	20	27	3	10	17	24	施設
火	20	27	3	10	17	24		シルトピアカレッジ
水			28	4	11	18	25	シルトピアカレッジ
木	15	22	29	5	12	19	26	小島交流会館
金		23			13		27	豊松老人福祉センター
	16			6		20		神石老人福祉センター
土	17	24	31	7	14	21	28	シルトピアカレッジ

※詳しくは地域子育て支援センター(☎82-2260)へ

## 寄宿舎お別れ会

1月25日、寄宿舎「芝蘭寮」で3年生のお別れ会を開きました。文字通り寝食を共にした仲間や後輩たちとの思い出、お世話になった舎監さんたちへの感謝、これからの新生活への意気込みなど一人一人が胸を張って言葉にして伝えていました。集団生活を送る中で多くを学び成長した寮生たちは、「第二のわが家」からの巣立ちの時を迎えています。



## 器楽実習卒業演奏会

1月31日、3年生器楽実習選択者による卒業演奏会が開かれました。クラスメイトも見守る中、エレキギター・ピアノ・キーボード・ドラム・ユーフォonium・クラリネット・トランペットといった多彩な楽器で「となりのトトロ」「渡月橋」などの曲目を、これまでの学習のまとめとして奏でました。普段見せない才能を披露する奏者もいて「すごく上手でビックリした」「良い音楽を聴かせてもらった」と大好評でした。一つ一つ「最後の授業」を受けながら充実した日々を過ごす3年生の姿が見られました。



## 茶道部お別れ会

3年生の卒業の日が近づき、それぞれの部活動でもお別れ会が催されています。茶道部では、4名の卒業生を迎えて後輩が心を込めて点前を披露し、お抹茶とお菓子を味わいながら和やかな時間を過ごしました。卒業後の進路や茶道部での思い出などを語らう中で、先輩から後輩へとこのころのバトンが繋がりました。



## 英語スピーチ・レシテーションコンテスト



2月21日、課題文を暗唱する1年生のレシテーションコンテスト、部活動や将来の夢、自分の好きなことをテーマに自作の英作文を披露する2年生のスピーチコンテストが開催されました。授業や放課後の特訓で高めた表現力を、中学校高校の英語科の先生方、ALTのミシェール先生が採点します。たくさんの人の前で100%の力を発揮するのは難しいことですが、生徒たちは緊張しながらも精一杯のパフォーマンスで拍手を浴びていました。ミシェール先生からは「大切なのは笑顔！みんなよく頑張りました」との講評をいただき、これからもっと上達しようと意欲を高めていました。

# え〜の〜通信

お問い合わせ

産業課 ☎89-3337

## 農作業事故を防ぎましょう！

国内での農作業中の死亡事故は、近年350件前後発生しています。特に65歳以上の高齢農業者の事故が多い状況です。農作業の際には、安全管理に十分に注意し、事故がないよう気をつけましょう。

安全対策のポイントを紹介します。

### ★刈払機

事前に環境を点検・整備しておきましょう！



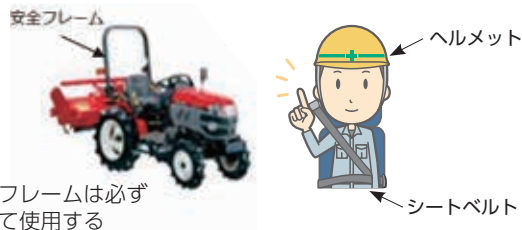
飛散防止のため、作業現場の異物を取り除いておきましょう



転倒を防止するため、足場をつくりましょう

### ★乗用型トラクター

安全キャブ・フレームのあるトラクターを使用し、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう！



安全フレームは必ず立てて使用する

### ★歩行型農作業機

後退時は必ず後方を確認するようにしましょう！



後退する場所に目印や看板を設置しましょう

詳しくは、産業課農地係へご相談ください。



図書館だより



シルトピアカレッジ図書館 ☎82-2002

2018 4 April						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	*	*	*	*	*

● 休館日 ■ 絵本のおはなし会

### 来月の「絵本のおはなし会」

とき 第1・3(土) 午後2時～

ところ シルトピアカレッジ  
図書館内児童図書コーナー

おはなしする人

絵本の会「ゆきんこ」

## 間もなく大賞発表！ 2018年本屋大賞ノミネート作品！

2018年本屋大賞ノミネート作が発表されました！ 今年も力作ぞろいの候補作の中、大賞に輝くのは一体どの作品でしょうか？

大賞の発表は4月10日(火)。皆さんも候補作を読んで、大賞を予想してみてください。

### 本屋大賞ノミネート作(作家名五十音順)

『AXアックス』	伊坂幸太郎／著
『かがみの孤城』	辻村 深月／著
『キラキラ共和国』	小川 糸／著
『崩れる脳を抱きしめて』	知念実希人／著
『屍人荘の殺人』	今村 昌弘／著
『騙し絵の牙』	塩田 武士／著
『たゆたえども沈まず』	原田 マハ／著
『盤上の向日葵』	柚月 裕子／著
『百貨の魔法』	村山 早紀／著
『星の子』	今村 夏子／著



## シルトピアカレッジ図書館だよりをご存じですか？

図書館の特別展示のご案内や新着図書情報などを掲載した図書館だよりを1カ月に1回のペースで発行しています。図書館はもちろん各協働支援センター、支所にも配布していますので、ぜひご活用ください。

# 保健福祉センターだより

## 成年後見制度で権利と財産を守る

成年後見制度とは、認知症や精神障害などで判断能力が不十分な方々を、法律面で生活面で保護・支援する制度です。

### 〔成年後見制度の種類〕

#### ① 任意後見制度

判断能力が十分ある時に将来に備え、自分で後見人を選び、どこまで支援してもらうか内容を決めておく制度です。

#### ② 法定後見制度

既に判断能力が低下している時に家庭裁判所に申請し、後見人を選んでもらって利用する制度です。判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれています。

成年後見制度の利用のきっかけは、預貯金などの管理が最も多くなっています。成年後見制度を利用するためには、住所地の家庭裁判所に申し立てをする必要があります。手続きについては、ご相談ください。

### ●ご相談・お問い合わせ先

保健課 地域包括係

☎ 89・3377

(地域包括支援センター)



お問い合わせ  
保健課  
☎89-3366

## 人口と世帯

人口	9,291 人	(-14)
男	4,443 人	(-3)
女	4,848 人	(-11)
世帯	3,979 世帯	(-5)
3月1日現在 ( )内は前月比		

## 3月の納税

●国民健康保険税・第10期分

納期限 4月2日

※町税等の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

## おでかけください広域へ

### 陸上自衛隊 第13音楽隊演奏会

(時) 5月26日(土)

午後2時〜4時

(場) 東広島芸術文化ホール

くらら ※入場無料

(東広島市西条栄町7-19)

(演奏予定曲目)

2018年度全日本吹奏楽コン

クール課題曲など

(入場等)

・往復はがきによる応募が必要

・4月23日(月)必着

・応募多数の場合は抽選

\*詳細は、第13旅団ホームページに掲載

(問) 陸上自衛隊 第13旅団

☎082・822・3101

## 甲種防火管理新規講習

●日時

4月26日(木)

午前9時50分〜午後4時50分

4月27日(金)

午前9時50分〜午後3時55分

●場所 まなびの館ローズコム

●定員 190人 ※先着

●申込期限 3月23日(金)

●お申し込み先

広島県消防設備協会

☎082・249・9410

\*申込書などは、日本防火・防災

協会ホームページからダウン

ロードできます。

●お問い合わせ先

福山地区消防組合 予防課

☎084・928・1192

## ハロートレーニング受講生募集

国・広島県・広島職業能力開発

促進センターでは、平成29・30年

度に開校予定のハロートレーニン

グ(公的職業訓練)の受講生を募

集しています。スキルアップして

正社員就職を目指しましょう。

詳しくは、最寄りのハローワー

クへお問い合わせください。

●お問い合わせ先

ハローワーク府中

☎0847・43・8609

## 国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集

しています。詳しくは、国税庁お

よび人事院ホームページをご覧く

ださい。

●申込受付期間

3月30日(金)〜4月11日(水)

●第1次試験日 6月10日(日)

●受験案内・パンフレットの請求、

お問い合わせ先

広島国税局 人事第二課

試験研修係

☎082・221・9211

(内線3635・3743)

府中税務署 総務課

☎0847・45・2570

## 広島神石高原町友会 「神石高原町とのかかわり」活動報告

広島神石高原町友会(会長 加

藤睦治)は、神石高原町で育ち、

ふるさとを離れ広島市近郊に在

住する方の任意組織で、現在約

110名の会員が活動していま

す。歴史は古く、昭和29年に立ち

上げられました。

当初は、「広島市

神石郡友会」でし

たが、平成27年に

「広島神石高原町

友会」に改称しま

した。

●主な活動

3月 総会で町長・議長から神石

高原町の現状報告や、町関係者

による講演を開催

5月 ひろしまフッワーフェス

ティバルで、神石踊娘隊きらき

ら星の出演を支援

7月 高校野球選手権広島大会開

会式で、油木高校野球部を激励

8月 神石高原町折鶴の会への平

和公園内慰霊碑説明ガイド協力

9月 ふるさと見学バスツアー

10月 広島フードフェスタ出店の

購買協力

その他 神石高原町出身の料理研

究家による料理教室や、町出身

の若者の集い(20〜40代)など

を開催しています。

\*広島近郊に在住の知人やご親族

の方がおられましたら、ぜひご

紹介をお願いします。

●お問い合わせ先

広島神石高原町友会

幹事長 坂田宏幸

☎090・9063・5126





2018車輪村

(時) 4月22日(日)  
 午前9時〜午後3時30分  
 (場) 豊松小学校グラウンドほか  
 周辺施設  
 (料) 中学生以上2000円  
 小学生以下無料  
 (問) TEAM車輪村  
 ☎090・1182・7741



町の職員紹介

まちづくり推進課  
 情報観光係  
 主任 三田圭史

庁舎内の電算システムや情報セキュリティに関する業務を行っています。電算というのは電子計算機の略でコンピュータのことです。今の部署には異動して1年目ですが、健康に気を付けながら仕事をしたいと思えます。



お誕生(2月届出分)

鈴木 咲来 (福永)	河上 玲斗 (井関大矢)	若林 美玖 (井関大矢)
------------	--------------	--------------

(敬称略)

お悔やみ(2月届出分)

川上 泰孝 (西油木)	山根 イク子 (井関大矢)	藤井 ミスエ (仙上)	迫口 計之 (小島)	若林 民子 (時安)	佛崎 万千子 (上豊松)	新屋 道子 (西油木)	森上 彰 (安田)	金足 彰一 (下豊松)	岡田 昇一 (東油木)	岡田 澤美 (笹尾)	赤木 柁恵 (上豊松)	池田 哲二 (上豊松)
-------------	---------------	-------------	------------	------------	--------------	-------------	-----------	-------------	-------------	------------	-------------	-------------

(敬称略)



交番NEWS

新入園児・新入学児童の交通事故防止

●交通事故から子どもを守ろう!

交通ルールに慣れていない子どもたちが、幼稚園や保育所、小学校に通い始めます。保護者は、子どもの行動や活動範囲を確認して、具体的な交通ルールや交通マナーを実践させることで、大切なお子さんを交通事故から守りましょう。



●地域ぐるみで交通事故防止

道路で遊んでいるなど、危険な行動をしている子どもを見つけたら注意し、正しい交通ルールを教えるとともに、大人が自ら子どもの手本となるような行動をとりましょう。

●交通ルール・マナーを理解させましょう

- ・信号機に従った通行方法などを理解させましょう
- ・道路を渡るときは、



- 「手を上げる」～自身の存在をドライバーなどに知らせることを説明
- 「左右の安全確認」～車が来ていないかなどの説明
- 「考える」～走らなくても渡ることができるかを説明 (※中・高学年の児童には、見えない危険「死角」があることも説明)
- 「渡る」～横断中も左右から車などがくる危険性があることを説明

●ドライバーの交通事故防止ポイント

通学などに不慣れな新入学児童などがいることを理解し、通学路や学校の周辺などを通行するときは、スピードを落として安全に走行しましょう。

町内の2月分  
交通事故



人傷事故 4件  
 物損事故 17件

交通事故0の町をめざそう!

神石高原町内  
事件・事故発生状況



道路交通法違反(悪質) 2件  
 動物愛護管理条例及び狂犬病法容疑 1件  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反 1件  
 軽犯罪法違反(火気乱用) 2件



運転免許更新日のご案内

4月の免許更新日は  
**6日(金)、20日(金)**です。

4月20日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、5月11日(金)に再度油木交番で、講習を受けて頂くことになります。

～減らそう犯罪 あなたが主役～

広島県警察ホームページ  
 福山北警察署ホームページ

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police-fukuyamakita/>

# HAPPY BIRTH DAY

2歳のおたんじょうびのお友達を紹介します。



かまくら はる  
鎌倉 春ちゃん (城山)

☆親の願い  
いつも明るく笑顔で。  
元気に大きくなあれ。



## 神石高原町民憲章

- みんなで じん人生を楽しもう
- みんなで じんげん元気に暮らそう
- みんなで せき責任を持とう
- みんなで せき挑戦しよう
- みんなで こう行動しよう

長年、読書ボランティア「ゆきんこ」のメンバーとして、毎月豊松小学校で本の読み聞かせをしたり、積極的に地域活動をされる伊草さん。「移住して良かった。豊松村が大好き!」「夢は、ブルーベリージャム専門店のお店をつくること。皆さんにおいしいジャムを食べてもらいたい」と笑顔で話されました。

平成8年、田舎暮らしに憧れて、東京から旧豊松村へ移住された伊草さん。自宅前の荒廃地にブルーベリーの木を植えたことがきっかけで、平成18年からブルーベリー栽培を始められました。道の駅や大手スーパーのほか百貨店のお歳暮などでジャムを販売。昨年からは、神石高原町のふるさと納税お礼の品として活用されたり、東京でも販売されるなど販路を拡大されています。

豊松地区で伊草農園を営む伊草さんは、こだわりの「手作りブルーベリージャム」をお届けする、ブルーベリージャム専門の農家です。農薬や化学肥料を使わず栽培したブルーベリーを、一粒ずつ手摘みされ、厳選した果実をまるごとジャムにします。食品添加物は使わず、こだわりの砂糖やハチミツ、神石高原町の地酒などを加えた13種類のブルーベリージャムは、素材の良さや果実の粒つぶ感をたっぷり味わうことができます。

とよまつむら  
豊松村が大好き!

神石高原町  
生き活き  
No.96 ネットワーク



下 豊松 振興会  
伊草 佐智子さん